

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕市町村の推進体制の整備等

(1) 久留米市における推進体制

本市では、中心市街地活性化を担当する組織として「まちなか整備課」を設置している。担当次長兼課長1名、課長補佐1名、主査2名、担当1名、計5名の専任職員を配置している。また、庁内会議や商業関係の協議等の事務局機能は、商工政策課と協力・合同で対応することで、中心市街地活性化に向けた円滑な運営を行っている。

第1期基本計画の策定にあたり、平成18年7月に市長を本部長とする「久留米市街なか再生推進本部(以下「推進本部」という。))を設置し、計画の事業推進やフォローアップ等中心市街地活性化策に関連する協議を継続してきた。第2期基本計画においても、策定からフォローアップをはじめ、関連団体との協議や連携策を推進本部で図ることとする。

また、久留米市街なか再生推進本部設置規程に基づき、庁内に第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会を設置し、第1期基本計画の検証や第2期基本計画の基本方針の検討など、策定段階から引き続き、具体的な事業の検討や庁内の横断的な調整を行うこととする。

1) 久留米市街なか再生推進本部

久留米市街なか再生推進本部名簿

	職 名 等
本部長 副本部長 本部員	市 長 副 市 長(2) 企業管理者、教育長 総合政策部長、総務部長、協働推進部長、男女平等推進担当部長、会計管理者、市民文化部長、文化芸術担当部長(兼)久留米シティプラザ統括部長、健康福祉部長、子ども未来部長、環境部長、農政部長、商工観光労働部長、都市建設部長、教育部長

推進本部の活動状況(第2期基本計画策定に関する取り組み)

	開催日	議 題
第16回	平成24年1月11日	第1期基本計画期間終了後の対応について
第17回	平成24年7月4日	第2期基本計画策定部会設置について
第18回	平成25年2月5日	第2期基本計画の基本方針について
第19回	平成25年5月10日	第1期基本計画フォローアップ報告 第2期基本計画の基本方針について
第20回	平成25年7月2日	第2期基本計画(案)について
第21回	平成25年11月11日	パブコメの結果と基本計画(案)の修正について
第22回	平成25年12月25日	第2期基本計画の策定について
第24回	平成27年4月22日	第2期基本計画の変更について
第25回	平成28年4月18日	第2期基本計画フォローアップ報告 第2期基本計画の変更について 策定部会の見直しについて
第26回	平成29年4月20日	第2期基本計画フォローアップ報告 第2期基本計画の変更について

2) 第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会

推進本部には、円滑な活動・調整を行うため、関係 25 課の管理職員で構成する第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会を組織し、第1期基本計画の検証や第2期基本計画の策定作業を行い、推進本部に計画案の提案を行った。また、この組織により計画の進捗管理やフォローアップに取り組んでいく。

第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会名簿

部 名	課 名
総合政策部	総合政策課
総務部	情報政策課
協働推進部	安全安心推進課、協働推進課
市民文化部	文化振興課、久留米シティプラザ総務課、中央図書館
健康福祉部	障害者福祉課、長寿支援課
子ども未来部	子ども政策課
環境部	環境政策課
農政部	農政課
商工観光労働部	商工政策課、観光・国際課、企業誘致推進課、新産業創出支援課
都市建設部	都市計画課、道路ネットワーク推進課、まちなか整備課、住宅政策課、公園緑化推進課、道路整備課、交通政策課
教育部	学校教育課
土地開発公社	総務営業課

第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会の活動状況

	開催日	議 題
第1回	平成 24 年 8 月 31 日	第1期基本計画の進捗 第2期基本計画の策定について
第2回	平成 24 年 10 月 19 日	第1期基本計画の取組みの検証 中心市街地の現状調査、市民ニーズの検証 第2期基本計画の方向性について
第3回	平成 24 年 11 月 19 日	第1期基本計画の検証、第2期基本計画の基本方針 について
第4回	平成 25 年 6 月 3 日	第2期基本計画(案)について
第5回	平成 25 年 6 月 17 日	第2期基本計画(案)について
第6回	平成 25 年 10 月 30 日	パブコメの結果と基本計画(案)の修正について
第7回	平成 25 年 12 月 13 日	第2期基本計画の策定について
第8回	平成 26 年 5 月 8 日	第2期基本計画の認定について
第9回	平成 27 年 1 月 16 日	第2期基本計画の進捗状況について 第2期基本計画の変更について
第10回	平成 27 年 4 月 13 日	第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について
第11回	平成 28 年 2 月 15 日	第2期基本計画の進捗状況について

		第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について
第12回	平成28年4月11日	第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について 策定部会の見直しについて
第13回	平成28年7月12日	第2期基本計画の進捗状況について 第2期基本計画の進捗管理について
第14回	平成28年10月14日	第2期基本計画の進捗状況について 第2期基本計画の中間フォローアップについて 第2期基本計画の事業連携について 次期基本計画の策定検討について
第15回	平成29年2月17日	第2期基本計画の進捗状況について 第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について 次期基本計画の策定検討について
第16回	平成29年4月13日	策定部会の見直しについて 第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について 次期基本計画の策定検討について
第17回	平成29年9月19日	第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について 次期基本計画の策定方針について
第18回	平成29年10月5日	次期基本計画の基本方針について
第19回	平成29年12月27日	街なか再生推進本部会議の内容について 中活基本計画の特別会計検査について 策定部会の見直しについて 次期基本計画の策定について
第20回	平成30年4月27日	次期基本計画の策定について 市民意識調査結果について 第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

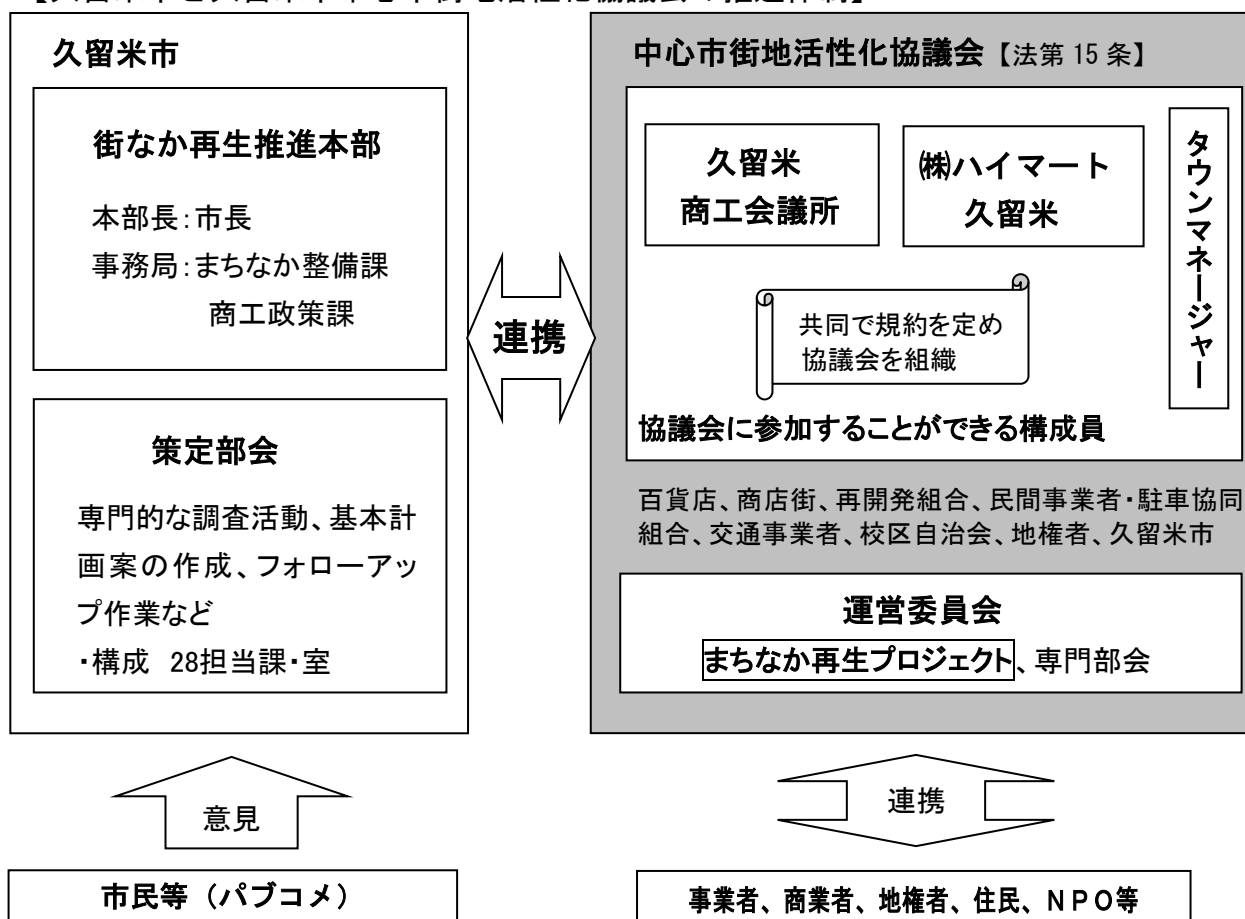
(1) 久留米市中心市街地活性化協議会の概要

平成18年8月、本市の街なか再生に向けた事業意欲を持つ民間事業者とともに、中心市街地活性化の総合的な推進を図ることを目的として、久留米商工会議所とまちづくり会社の(株)ハイマート久留米が共同で、久留米市中心市街地活性化協議会を設立した。

新たに、「まちなか再生プロジェクト」を組織するなど推進体制を強化し、まちなか再生に向けてランドデザインの作成など、活発な活動を行っている。第2期基本計画の民間事業の抽出もまちなか再生プロジェクトで行い、中心市街地の活性化に向けた検討を行っている。

今後も引き続き、多様な消費者ニーズに対応した取り組みを商業者、久留米商工会議所、(株)ハイマート久留米、タウンマネージャーなどが、それぞれの役割を担い、連携、協力し、また市民活動団体との連携を強化しながら、第2期基本計画に位置付けた事業の具現化、新たな民間事業の掘り起しなど、中心市街地の活性化に向けた取り組みを推進する。

【久留米市と久留米市中心市街地活性化協議会の推進体制】



久留米市中心市街地活性化協議会構成委員

	所属	役職等
1	久留米ほとめき通り商店街	会長
2	久留米ほとめき通り商店街	副会長
3	㈱岩田屋三越 岩田屋久留米店	執行役員岩田屋久留米店長
4	久留米天神振興会	会長
5	(社)福岡県宅地建物取引業協会 久留米支部	支部長
6	日吉校区まちづくり振興会	会長
7	NPO法人 高齢者快適生活づくり研究会	代表
8	(社)久留米医師会	理事
9	(学)久留米大学	商学部教授
10	久留米信愛女学院短期大学	地域参画推進センター長
11	(学)聖マリア学院	学院長
12	西日本鉄道㈱	取締役執行役員 経営企画本部長
13	九州旅客鉄道㈱ JR久留米駅	駅長
14	商工組合中央金庫 久留米支店	支店長
15	㈱筑邦銀行	取締役頭取
16	新世界地区市街地再開発準備組合	理事長
17	タワーモール久留米管理組合	理事長
18	久留米駐車協同組合	理事長
19	(有)マルマル会館	代表取締役
20	(名)赤司広楽園	代表社員
21	久留米市	副市長
22	久留米市	副市長
23	㈱ハイマート久留米	常務取締役
24	久留米商工会議所	会頭
25	久留米商工会議所	副会頭
26	久留米商工会議所	市街地活性化委員長・まちなか再生プロジェクト代表
27	久留米商工会議所	小売部会長
28	久留米商工会議所	繊維部会長

オブザーバー

久留米警察署	署長
中小企業基盤整備機構九州本部	中心市街地サポートマネージャー

(2) 久留米市中心市街地活性化協議会の取り組み

久留米市中心市街地活性化協議会の活動状況(第1期基本計画認定後)

	開催日	議 題
第10回	平成20年6月4日	基本計画認定、タウンマネージャー活動について
第11回	平成21年3月25日	基本計画の追加・変更について
第12回	平成21年7月10日	タウンマネージャー業務計画について
第13回	平成22年1月14日	基本計画のフォローアップ、認定事業の追加・変更、まちなか再生プロジェクト活動報告
第14回	平成22年7月8日	基本計画の追加・変更について
第15回	平成23年1月12日	まちなか再生プロジェクトグランドデザイン策定について
第16回	平成23年7月6日	タウンマネージャー活動報告について
第17回	平成24年1月24日	基本計画の追加・変更について
第18回	平成24年7月19日	現行基本計画終了後の対応、タウンマネージャー活動報告について
第19回	平成25年7月17日	第2期基本計画の策定について 第2期基本計画の民間事業の提案について
第20回	平成25年12月13日	第2期基本計画(案)の意見書について
第21回	平成26年7月28日	第1期基本計画の最終フォローアップについて 第2期基本計画の認定について タウンマネージャー活動報告について
第22回	平成27年5月25日	第2期基本計画のフォローアップについて 第2期基本計画の変更について タウンマネージャー活動報告について
第23回	平成28年6月1日	第2期基本計画のフォローアップについて 第2期基本計画の変更について タウンマネージャー活動報告について
第24回	平成29年5月10日	第2期基本計画のフォローアップについて 第2期基本計画の変更について タウンマネージャー活動報告について
第25回	平成30年5月16日	第2期基本計画のフォローアップについて タウンマネージャー活動報告について

(3) まちなか再生プロジェクトの取り組み

まちなか再生プロジェクトの活動状況(第1期基本計画認定後)

開催日	議 題
平成22年4月～23年3月 (11回開催)	グランドデザイン作成の意見交換
平成23年5月10日	グランドデザイン完成の報告
平成24年7月9日	第2期基本計画の意見集約
平成24年7月30日	今後の活動について
平成24年9月26日	第2期基本計画策定スケジュールについて
平成24年11月14日	基本計画策定の進捗状況、まちなか再生プロジェクトのスケジュールについて
平成24年12月6日	来街者アンケート結果報告、中心市街地の現状と市民意識調査からの検証について
平成25年2月4日	We Love 久留米協議会準備委員会設立について
平成25年3月8日	第2期計画に向けた西鉄久留米駅東口の計画について

(4)第2期基本計画策定に対する協議会の意見書

25久中協発第4号
平成25年12月18日

久留米市市長 檜原利則様

久留米市中心市街地活性化協議会
会長 本村康人

第2期久留米市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項に基づき第2期久留米市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出します。

I 協議会の意見

中心市街地は、都市の経済・文化・生活活動などの交流拠点として、また居住の場として、そして地域のアイデンティティにささえられた「地域の顔」として存在します。しかし、多くの中心市街地では、新たなライフスタイルに対応するような社会基盤の整備が遅れており、活力の停滞感を強めてきています。都市のあり方として、人口減少社会が進展していく中で、これまでの社会構造・都市構造、特に土地利用環境、交通体系といったことへの対応に限界があることが明らかになっています。また、衣食住といった基本的な生活欲求は満たされ、単にモノを消費するだけではなく、都市の景観やまちが醸し出す雰囲気や人との温かなふれあいの場といったニーズも高まっています。

「賑わいのあるまち」「商業・文化」を始めとした都市機能の充実など、次世代に向けた更なるアクションを起こすべき「時」がきています。

改正中活法の基本理念である「コンパクトシティ」の考え方にも表されているように、中心市街地を再生し、様々な機能がコンパクトに集積するまちに転換するニーズも高まってきています。久留米の中心市街地にも人口の集積、文化の蓄積、公共交通サービスの充実など活用すべきストックが数多く存在しているのも事実です。

第2期中心市街地活性化基本計画の理念に表されている「街に集い、街に暮らし、新たな価値を生み出すまち“久留米”」を実現するためにも、環境にやさしい、快適な市民生活に資する街なか再生を図るためにも中心市街地の多様な要素の組み合わせによる活性化は重要です。

本協議会は、「コンパクトで賑わいのある都市づくり」の実現を念頭において、中心市街地の現状および課題分析、そこから導き出されたまちづくりの方向性、そして具体的な民間事業計画案について協議を行ってきました。

第2期基本計画案では、中心市街地が持つ資源や特性、都市型社会への移行や少子高齢化時代への対応等、地域社会の課題解決に向けた方針のもと、これからの中心市街地の有るべき姿が示されていると考えます。

本年12月13日に開催した第20回久留米市中心市街地活性化協議会総会において、第2期基本計画案は、各計画の実現性と効果等を総合的に判断し、妥当であるという結論に至りました。

今後の事業推進については、久留米市および関係団体との連携・連動を図りながら中心市街地活性化を具現化する事業展開を鋭意進めていきたいと存じます。

なお、第2期基本計画案の推進につきましては、次の個別事項について充分配慮いただき、以前にも増した支援をいただくことを望みます。

Ⅱ 配慮いただきたい個別事項

1 久留米市総合都市プラザの運営マネジメントと官民サービスの融合

地域のシンボルとなりランドマークとなるべき都市プラザは、地域の歴史や文化、地域資源などの久留米の「誇り」となる部分を検証し、そのエッセンスを開業後に展開される様々な“ソフト事業”に活かしていくことが重要です。したがって都市プラザで展開される多様な取り組みやそれを創りあげていくプロセスにできるだけ地域の組織や市民が参加し、議論や考動に結び付け、将来に向けた活性化の核となる広域文化交流施設の礎を築いていくための重要な要件となります。

また、面的なまちづくりの観点から、都市プラザの建設とともに、周辺地域の環境整備、街路整備などを含め、地域密着型・地域連動型の運営マネジメントが必要であり、「中心商店街」とともに153haに位置する「文化街」や「問屋街商い通り」「JR地区」の主体的な取り組みに対しても、より一層の行政サポートをお願いしたいと存じます。

そして、人口減少・超高齢社会を迎え、拡散型都市から集約型都市構造へ転換していく必要性があり、行政サービス機能等も、更に「まちなか」へ集中させ、市民に対するワンストップ行政サービスの再考や医療都市としての強みを活かした総合的な医療サービスなど、効果的な官民サービスの融合を図り、都市プラザ整備と一体的に実行されることが重要であると考えます。

2 エリアマネジメントの必要性

第2期基本計画を実効あるものとするためには、新たなライフスタイルに対応するような基盤整備を進めるとともに、「タウンマネジメント」を更に絞り込んだ「エリアマネジメント」の実行が必要だと考えます。

空き店舗対策やタウンマネージャー活動により、「点」（空き店舗）としての問題は改善の方向にあります。第2期基本計画の課題として「点」から「面」への活性化、「エリア」をいかに「マネジメント」していくかが重要なポイントとなります。

- ・久留米ならではの中心市街地の特性・個性を伸ばしていくこと
- ・地域資源を育み活かしていくこと

「エリアマネジメント」を推進していく上で、もうひとつの鍵は中心市街地に不動産を有する地権者にあります。まちのメインストリート活動に対して直接的な関心を高め、活性化活動の積極的な参加者となりうるためのコンセンサス形成活動を実施し、消費者の価値観の変化とともに、未利用地の「動脈硬化」に対して「まちを健康体」へと変化させなければなりません。

上記取り組みを実現するための具体的な検討を久留米市・協議会そして関係機関が一体となって推進していく必要性があります。

3 目標指標と数値目標の正確な把握と検証

基本計画においては、設定した目標指標と数値目標を毎年測定・検証し、PDCAサイクルに基づいた計画の推進を実行していく必要があります。

一方、数値目標の3指標（交流施設の利用者数・空き店舗率・市街地の居住人口）は、一定時点・一定期間の定量測定と評価は可能ですが、「歩行者通行量」については、人的測定（現状、年4日間の調査）に依存せざるを得ず、また、天候および内外環境の変化により、通行量測定結果も大きく左右されるといった、定点測定による中心市街地のポテンシャルを測り検証することへの限界性が生じています。

総合都市プラザ開業後には、中心市街地全体への回遊効果を把握していく必要性もあり、日常時や多様なソフト事業実施時など、まちの変化に応じた通行量を把握し、分析していくことが重要となります。定点測定から一定期間、望ましくは365日動態的に変化する通行量を把握していくことが目標指標の正確な検証に結び付いていくことになります。

すでに、大阪宗右衛門町商店街では、ハイテク技術を用いた「通行量自動測定来街者カウンター」によりインターネット上にデイリーに通行量が公開されています。今後、目標指標の確からしさを高めていくうえでも、今後、新たな商店街歩行者通行量の測定システムを構築するための検討を進めていく必要があります。

〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	
--------------------------------	--

(1)地域ぐるみの取り組み

中心市街地では、商店街やNPOなど多様な主体が活動しており、これらの団体と商工会議所やまちづくり会社、行政が連携して活性化に取り組んでいる。また、久留米シティプラザの開館を見据え、市民参画の仕組みづくりを行っている。

1)商店街組合

西鉄久留米駅前・六ツ門周辺地区では、平成17年1月に西鉄駅前商店街や一番街商店街、東町明治通り商店街、東町西栄通り商店街、ベルモール商店街、112モール商店街、二番街商店街、あけぼの商店街、六ツ門あけぼの協同組合、六ツ門商店街の10商店街で構成する「久留米ほとめき通り商店街」を再編し、商業活動とともに来街促進を図るために、「土曜夜市」などの各イベント開催に取り組んでいる。

また、平成18年から池町川沿道の飲食店主などで作る「池町川倶楽部」が、公園や河川を活用したイベントに取り組むとともに、「ほとめき通り商店街」にも参加している。

2)商業団体

西鉄久留米駅東口では岩田屋久留米店を中心に、専門店ビルのリベール、駅ビルのエマックス・クルメ、ハynesホテル久留米などで作る天神振興会が、夏祭り時のプレイベントなどの賑わいづくりに取り組んでいる。

3)新世界地区

老朽家屋が密集する新世界地区では、地権者130人などで構成する準備組合が平成4年に設置され、再開発への合意形成、事業化検討を行ってきた。事業合意が整った区域を、新世界地区(第一期工区)優良建築物等整備事業として施工し、平成24年8月末に竣工した。第2期工区も同事業による整備が進められている。

4)銀座地区

狭小宅地に飲食店などが密集する銀座地区では、地権者28人などで構成する推進協議会が、平成25年11月に発足し、優良建築物等整備事業を活用した共同建替えによる土地の高度利用や都市型住宅の整備が進められている。

5)NPO等の活動

- ・NPOシニア情報プラザ

六角堂プラザ(現在はまちカフェ六ツ門)を拠点に高齢者の送迎・ボランティアを行う「タウンモビリティ活動」に取り組んでいる。

- ・六ツ門大学運営委員会

空き店舗を活用して高齢者などに生涯学習の機会を提供する。

- ・六ツ門再生委員会

六ツ門地区の賑わいづくりや地域活性化に取り組む。

- ・スローフード協会筑後平野

地産地消活動を担う農家の生産者と協賛会員で構成。

- ・NPOくるめ日曜市の会

中心市街地の賑わいづくりのため、地元農産物の販売促進、消費拡大に努める。

- ・NPO城南健康ふれあい倶楽部

世代を超えた健康づくりとふれあい活動による生きがい探しにより、医療費削減と明るく元気で安心なまち創りに努める。

- ・一般社団法人We Love久留米協議会

西鉄久留米駅東口の商業関係者およびほとめき通り商店街などで構成される団体であり、街の快適な環境づくりなど、中心市街地の活性化に取り組む。

6)久留米シティプラザサポーター会議

「久留米シティプラザを応援し、自分たちにできることをやっていく」という市民の皆さんに呼びかけ、施設開館に向け、市民参画・市民サポートについての具体的な仕組みづくりについて検討を行っている。

(2) パブリック・コメントの結果

久留米市パブリック・コメント実施要綱に基づき、基本計画(案)の概要を公開して、市民の意見を募集した結果は、以下のとおりである。

- 1 募集期間 平成25年9月24日(火)～10月23日(水)
- 2 意見提出者 6名(個人5名1団体)
- 3 提出方法 郵送0名、持参1名、ファクシミリ0名、電子メール5名
- 4 件数 35件
- 5 内訳(基本計画の構成に基づき分類)

第1章 基本方針	11
第2章 区域	1
第3章 目標	0
第4章 市街地の整備改善のための事業	2
第5章 都市福祉施設を整備する事業	0
第6章 街なか居住を促進する事業	0
第7章 商業の活性化のための事業	10
第8章 公共交通の利用促進等の事業	3
第9章 事業の推進体制	3
その他全般について	5

- 6 対応状況 寄せられた意見や提案、要望などについては、必要に応じて基本計画に反映させるものとし、また、久留米市中心市街地活性化協議会や事業主体へ申し伝えるものについては、パブリック・コメントの結果を報告した。
- 7 公表内容 パブリック・コメントの結果概要および意見内容と回答
- 8 公表方法 久留米市公式ホームページのパブリック・コメントコーナー
- 9 公表時期 平成26年1月